

公民館貸館利用再開に伴う留意事項



令和 2 年 6 月 1 日（月）から、公民館の貸館利用について、以下の条件を付して、徐々に利用制限を緩和することとします。

利用者全員への周知徹底（入室前）



- 体調不良の自覚症状（発熱・咳・のどの痛み・倦怠感・息苦しさ・味覚異常・嗅覚異常などの症状の自覚）が無いことを確認する。
- **マスクを着用**する。
- 入室前に、手洗い場等で「**手洗い**」（水と石鹸で 30 秒程度）をおこない、さらに消毒液等で、手指消毒もおこなう。
- 利用者の中に、乳幼児、高齢者、妊婦等や持病がある方がおられる場合は、参加の必要性を検討する。



施設の利用にあたって

- 原則、**窓・扉は全開**にして**換気**をおこなう。（ただし、天候（風雨）や利用内容（楽器演奏など）によって、常時全開することが難しい場合には、30 分おきに 5 分間程度 の窓・扉の開放時間をもうける。）
- 利用者同士が直接触れ合うことが**無い**。（社交ダンス等はご遠慮ください）
- 飛沫感染を防ぐため、大声での発声・歌唱等が**無い**。（カラオケ・コーラス・吹奏楽器演奏等はご遠慮ください）
- 利用者同士の間隔は、可能な限り**2m 以上（最低でも 1m 以上）**の距離を確保する。各部屋の利用可能な人数の目安は、通常の収容人数の約半分以下。
- 着座する場合は、利用者同士、前後・左右ともに 1 席分以上の間隔をもうける。
- 原則、利用者はマスクを常時着用し、近距離での会話は控える。
- 飛沫感染を防ぐため、施設内での飲食や調理実習はおこなわない。（ただし、水分補給に必要な飲み物については、水筒やペットボトル等キャップがある容器を利用する。）

施設利用終了後の取り扱い

- 退室後には「手洗い」（水と石鹸で 30 秒程度）をおこない、さらに、消毒液等で手指消毒もおこなってもらうように必ず呼びかける。
- ドアノブ、スイッチ、窓、スリッパなど利用にあたって触れた共用施設の消毒や貸出備品の消毒をおこなう。
- 代表者は万が一に備え利用者全員に連絡ができるよう連絡先を把握できている。



会館をご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、皆様の健康と命を守るためのルールとなりますのでご理解とご協力をお願いします。



※小津公民館では、各部屋の広さに応じて 2 m の距離を確保した

定員を定めさせて頂いております。

